

前払金保証工事から見た

栃木県内の公共工事動向

令和2年2月

CONTENTS

1. 2月単月P.1
2. 2月累計P.2
3. 発注者別保証取扱高①P.3
発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)P.4
4. 市町別保証取扱高P.5
5. 中間前払金保証取扱高P.6
参考) 北関東3県保証取扱高①P.7
北関東3県保証取扱高②(中間前払金保証)P.8
トピックスP.9



東日本建設業保証株式会社 栃木支店

〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館3階

TEL 028-639-2388 FAX 0120-027-316(フリーダイヤル)

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

前払保証取扱高統計について

▶ 集計対象

- 当社の保証により、前払金が支出された公共工事(設計・調査・測量等の業務委託を含む)で、工事場所が栃木県であるものを集計しています。

▶ 集計基準

- 契約変更により請負金額に増減があっても、前払金に影響がない場合には、増減額相当分は計上していません。
- 継続工事等年度区分工事においては、前払金に対応する当該年度請負金額相当額を計上しています。
- 本統計は、保証契約締結日で集計しているため、請負契約締結日との間には、若干のタイムラグ(概ね半月以内)があります。

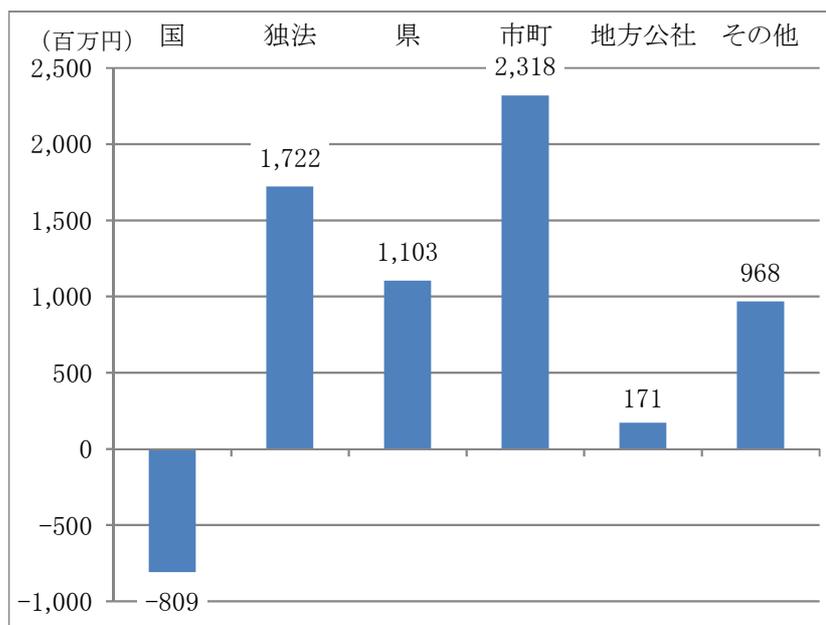
1. 2月単月

(1)概況 前年同月と比較し『件数、請負金額ともに著しい増加』

(金額単位:百万円)

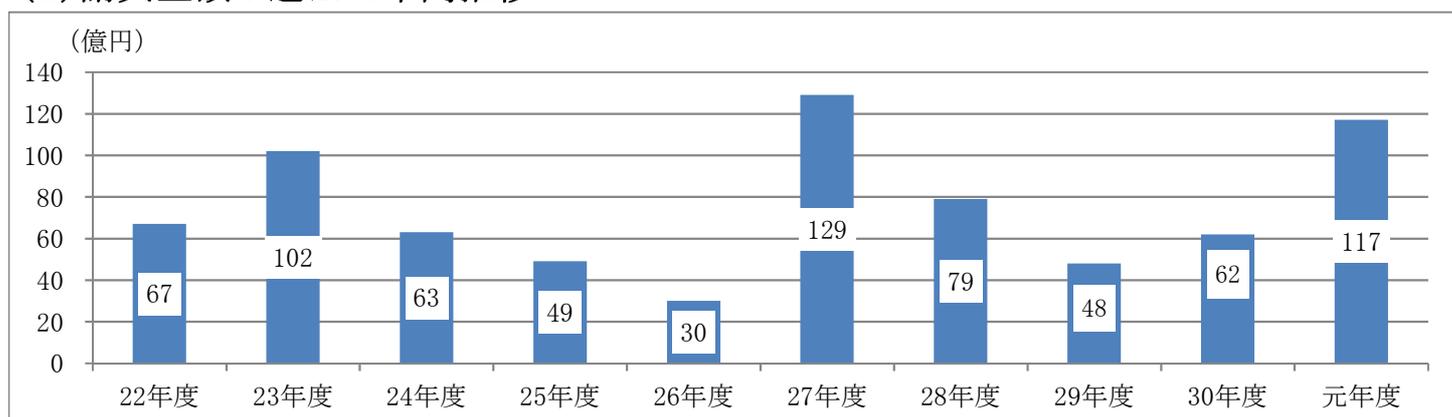
発注者名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	4	938	5	1,231	4	422	-20.0	-65.7
独立行政法人等	1	11	2	279	4	2,002	100.0	615.8
県	102	1,949	102	2,039	128	3,142	25.5	54.1
市町	90	1,548	99	2,510	206	4,828	108.1	92.4
地方公社					6	171		
その他	3	437	6	214	9	1,183	50.0	451.5
合計	200	4,886	214	6,275	357	11,750	66.8	87.2

(2)発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比838百万円の減少
独法	国の出資法人にて、前年度比1,021百万円の増加
県	県土整備部にて、前年度比1,156百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比1,643百万円の増加
その他	補助法人にて、前年度比702百万円の増加

(3)請負金額の過去10年間推移



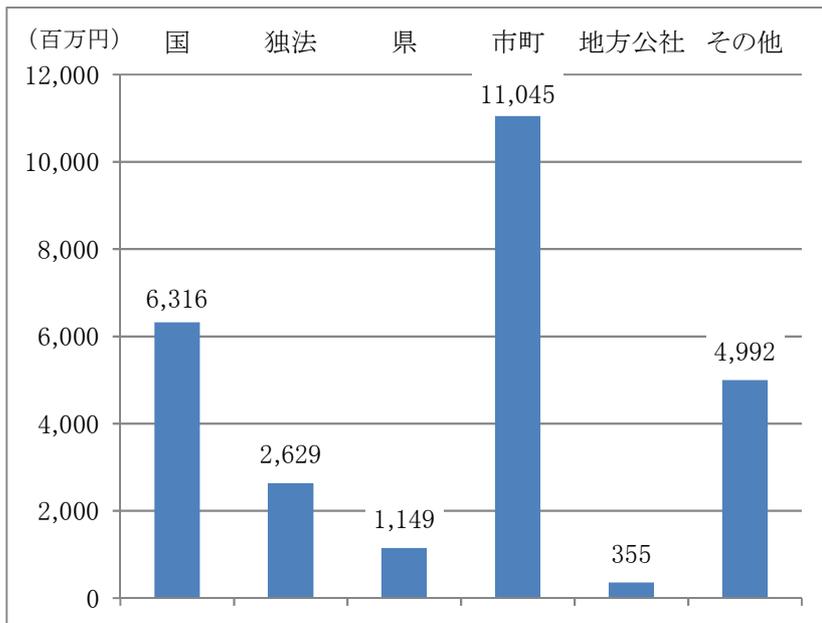
2. 2月累計

(1) 概況 前年同期と比較し『件数は堅調な増加、請負金額は2桁の増加』

(金額単位: 百万円)

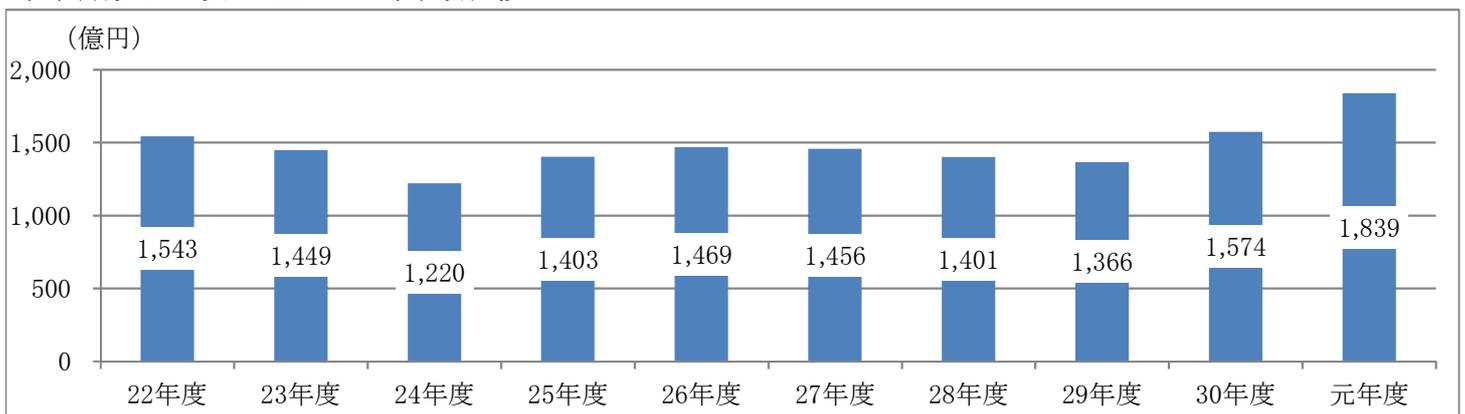
発注者名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	126	9,231	137	10,802	165	17,118	20.4	58.5
独立行政法人等	37	2,623	28	5,275	50	7,905	78.6	49.8
県	1,465	54,475	1,740	59,426	1,826	60,575	4.9	1.9
市町	2,239	61,039	2,212	74,119	2,302	85,164	4.1	14.9
地方公社	33	1,320	46	2,173	45	2,528	-2.2	16.4
その他	123	7,919	97	5,686	93	10,678	-4.1	87.8
合計	4,023	136,610	4,260	157,483	4,481	183,971	5.2	16.8

(2) 発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比3,206百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比5,467百万円の増加
	真岡市にて、前年度比4,809百万円の増加
その他	補助法人にて、前年度比3,526百万円の増加

(3) 請負金額の過去10年間推移



3. 発注者別保証取扱高①【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	内閣府	3	208	3	49	5	555	
	防衛省	1	10			1	381	
	法務省			2	345	8	875	
	財務省	3	60	2	81	1	10	
	厚生労働省	1	28			1	30	
	農林水産省	29	673	33	1,350	42	3,133	
	国土交通省	79	7,904	91	8,789	99	11,996	
	裁判所	1	18	3	91			
環境省	9	327	3	95	8	134		
小計		126	9,231	137	10,802	165	17,118	
独立行政法人等	国立大学法人	3	426	5	262	9	597	
	東日本高速道路(株)	11	1,176	8	3,847	16	3,805	
	日本中央競馬会			1	170	1	1,021	
	日本郵政(株)					1	197	
	水資源機構	16	848	10	908	15	2,076	
	国立高等専門学校機構	3	61	1	20	3	73	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	11	3	65	4	121	
その他	2	98			1	10		
小計		37	2,623	28	5,275	50	7,905	
県	県土整備部	1,222	44,720	1,446	48,622	1,516	51,040	
	農政部	90	3,235	103	4,322	106	4,444	
	環境森林部	65	1,515	78	1,776	96	2,569	
	警察本部	25	207	45	474	46	533	
	企業局	49	1,343	51	1,326	37	1,533	
	その他	14	3,453	17	2,905	25	455	
小計		1,465	54,475	1,740	59,426	1,826	60,575	
市町	市内	1,972	53,534	1,926	66,844	1,988	77,639	
	町	265	6,913	279	6,424	310	7,246	
	県外市区町村	2	590	7	850	4	278	
小計		2,239	61,039	2,212	74,119	2,302	85,164	
地方公社	土地開発公社	10	491	8	343	7	876	
	住宅供給公社			2	74	1	20	
	道路公社	19	717	31	1,607	30	1,461	
	その他	4	112	5	148	7	170	
小計		33	1,320	46	2,173	45	2,528	
その他	事務組合	20	523	23	962	26	2,883	
	日本下水道事業団	18	881	26	1,962	25	2,198	
	地方独立行政法人	2	41	2	72			
	その他の出資法人	17	276	10	178	7	120	
	共済組合	10	317	6	176			
	森林・農協・漁協組合(連合会)	6	169	5	125	3	54	
	土地改良区	3	15	3	55	3	52	
	土地区画整理組合	24	757	13	339	16	366	
	電気、ガス、郵便、放送事業	2	11	1	9	3	70	
	その他の公共団体	1	13					
	学校法人等	3	594	2	397			
補助法人(社会福祉法人等)	17	4,318	6	1,406	10	4,932		
小計		123	7,919	97	5,686	93	10,678	
合計		4,023	136,610	4,260	157,483	4,481	183,971	

3. 発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)【2月累計】

【国土交通省】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国土地理院				1	3		
関東地方整備局	本局	5	1,452	5	1,720	1	1,480
	下館河川事務所	4	230	3	175	8	965
	常陸河川国道事務所	1	64	2	88	2	191
	宇都宮営繕事務所	3	196	1	1		
	宇都宮国道事務所	11	1,521	18	2,241	26	3,072
	鬼怒川ダム統合管理事務所	15	578	20	702	8	468
	日光砂防事務所	20	1,445	18	1,425	24	2,427
	渡良瀬川河川事務所	9	824	14	1,593	19	1,658
	利根川上流河川事務所	11	1,589	8	832	11	1,732
その他				1	4		
合計		79	7,904	91	8,789	99	11,996

【栃木県 県土整備部】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
栃木県知事		126	22,249	130	16,409	133	14,116
宇都宮土木事務所		145	3,414	188	5,081	178	4,768
鹿沼土木事務所		127	2,112	129	3,138	110	3,388
日光土木事務所		122	3,320	156	4,133	181	4,928
真岡土木事務所		102	2,510	138	4,158	146	4,652
栃木土木事務所		137	2,924	164	3,937	188	4,870
矢板土木事務所		78	1,416	96	1,979	120	3,468
大田原土木事務所		143	2,671	174	4,193	161	4,349
烏山土木事務所		80	1,497	81	2,250	78	1,886
安足土木事務所		128	2,022	152	2,827	174	3,882
下水道管理事務所		18	372	18	240	14	251
公園事務所		16	208	20	271	33	476
合計		1,222	44,720	1,446	48,622	1,516	51,040

4. 市町別保証取扱高【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
市	宇 都 宮 市		525	13,028	567	25,593	576	31,060
	足 利 市		189	2,737	194	2,645	215	3,749
	栃 木 市		165	4,248	152	4,128	172	5,761
	佐 野 市		166	4,267	146	3,428	149	4,988
	鹿 沼 市		126	2,538	112	2,571	135	3,304
	日 光 市		159	5,671	152	6,902	152	3,465
	小 山 市		95	4,085	102	4,415	80	4,089
	真 岡 市		84	1,859	89	2,743	82	7,552
	大 田 原 市		84	2,165	69	2,650	67	2,300
	矢 板 市		28	944	30	861	40	1,303
	那 須 塩 原 市		144	6,198	121	3,970	136	5,217
	さ く ら 市		81	1,721	75	1,551	62	1,510
	那 須 烏 山 市		23	385	24	343	25	357
	下 野 市		103	3,680	93	5,036	97	2,977
小 計			1,972	53,534	1,926	66,844	1,988	77,639
町	河内	上 三 川 町	34	684	34	631	40	769
	芳賀	益 子 町	28	598	30	795	17	426
		茂 木 町	19	759	18	429	31	584
		市 貝 町	9	118	15	424	9	273
		芳 賀 町	15	460	14	414	10	188
	下都賀	壬 生 町	51	723	47	896	81	1,925
		野 木 町	9	428	10	118	3	55
	塩谷	塩 谷 町	17	177	27	604	30	296
		高 根 沢 町	24	1,482	31	1,025	20	1,350
	那須	那 須 町	41	896	30	398	53	991
那 珂 川 町		18	584	23	685	16	384	
小 計			265	6,913	279	6,424	310	7,246
県 外 市 区 町 村			2	590	7	850	4	278
合 計			2,239	61,039	2,212	74,119	2,302	85,164

5. 中間前払金保証取扱高【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	下館河川事務所	1	70	2	134	2	162
	宇都宮国道事務所					1	191
	鬼怒川ダム統合管理事務所	3	67				
	日光砂防事務所	1	69	1	120		
	渡良瀬川河川事務所	1	46	1	74	1	61
	利根川上流河川事務所	1	204	1	64	1	65
	日光森林管理署			2	164	1	28
小計	7	458	7	557	6	510	
県	栃木県知事(県土整備部)	8	1,602	4	392	12	2,358
	宇都宮土木事務所	10	546	8	305	4	128
	鹿沼土木事務所	8	413	11	580	2	80
	日光土木事務所	2	80	5	208	7	276
	真岡土木事務所			1	38	1	76
	栃木土木事務所	3	75	2	83	5	168
	矢板土木事務所	4	104	2	65	9	297
	大田原土木事務所			3	157	1	11
	烏山土木事務所	7	226	1	49	1	61
	安足土木事務所	5	192	7	196	4	113
	栃木県公園事務所					1	49
	栃木県知事(農政部)			1	351		
	河内農業振興事務所					1	39
	塩谷南那須農業振興事務所			1	48		
	芳賀農業振興事務所	1	31	1	48		
	下都賀農業振興事務所	1	69	1	47		
	栃木県知事(環境森林部)					1	371
	県西環境森林事務所	3	108	5	226	5	351
	県南環境森林事務所	1	48	1	39	1	46
矢板森林管理事務所	1	24			2	81	
栃木県知事(企業局)			1	50			
鬼怒水道事務所	1	76					
今市発電管理事務所			1	6			
小計	55	3,602	56	2,896	57	4,515	
市	宇都宮市	18	1,588	8	521	11	847
	足利市	7	359	7	390	7	251
	栃木市	12	809	17	637	15	1,353
	佐野市	13	1,224	10	299	8	603
	鹿沼市	4	147	6	360	4	203
	日光市	9	1,103	6	546	6	180
	小山市			1	166	3	52
	真岡市	1	27				
	大田原市	2	23	3	55	5	209
	矢板市						
	那須塩原市	4	104	6	580	1	26
	さくら市	3	489	3	215	1	7
那須烏山市							
下野市			3	431	3	225	
小計	73	5,878	70	4,205	64	3,961	
町	河内 上三川町					1	18
	芳賀	益子町				1	34
		茂木町			1	21	1
		市貝町	-	-	1	13	
	下都賀	芳賀町					
		壬生町	2	25	4	87	6
	塩谷	野木町	-	-	-	-	-
		塩谷町	-	-	-	-	-
高根沢町		1	130				
那須	那須町	2	37				
	那珂川町						
小計	5	193	6	122	8	406	
地方 公社	道路公社	1	174	1	77		
	その他	1	30				
	小計	2	205	1	77		
その他	学校法人等	2	544				
	補助法人(社会福祉法人等)	3	1,276	1	353	2	1,464
	警察共済組合			2	65		
小計	5	1,821	3	418	2	1,464	
合計	147	12,160	143	8,278	137	10,858	

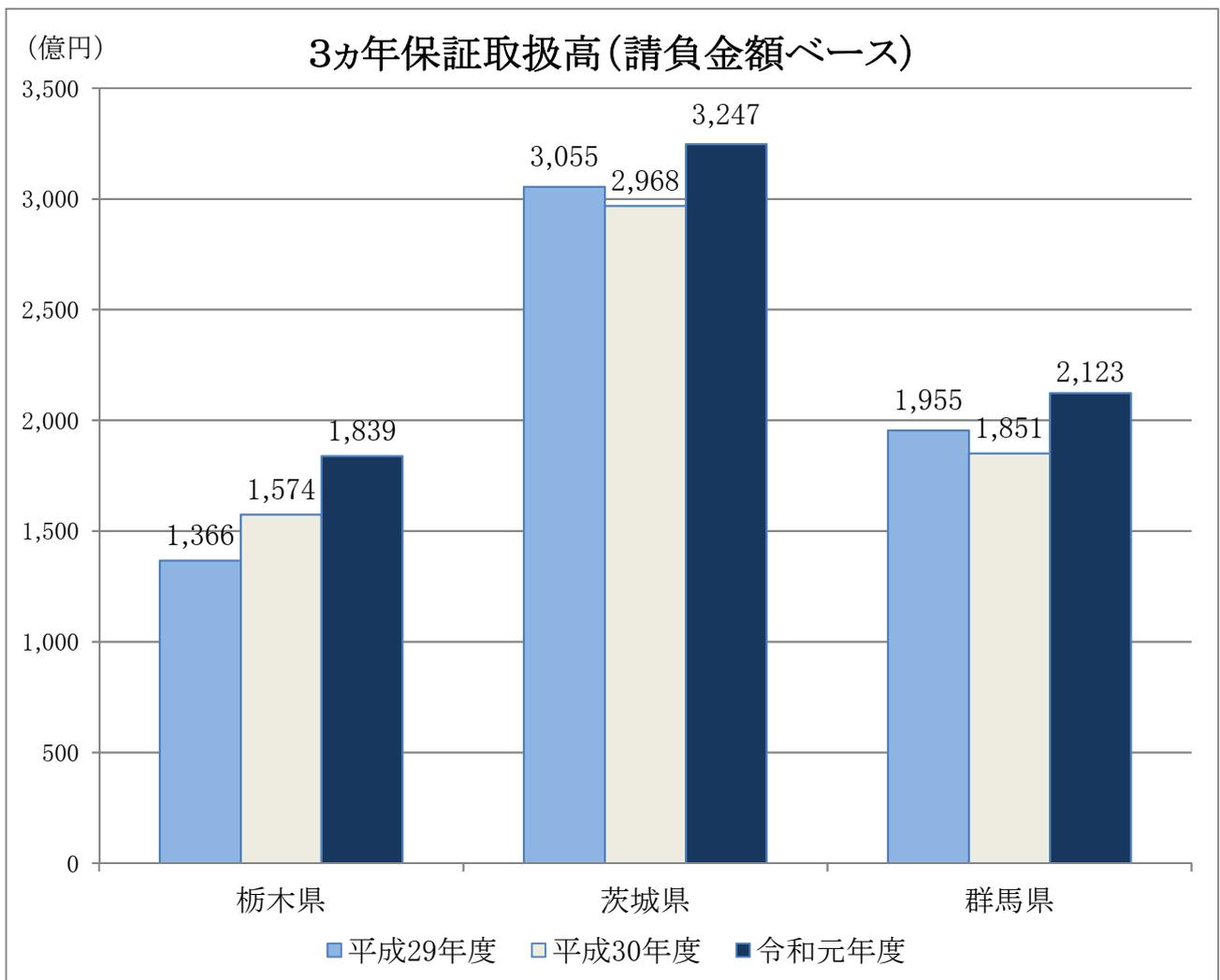
※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

※「-」は制度未導入であったことを表示しております。

参考) 北関東3県保証取扱高①【2月累計】

(金額単位:百万円)

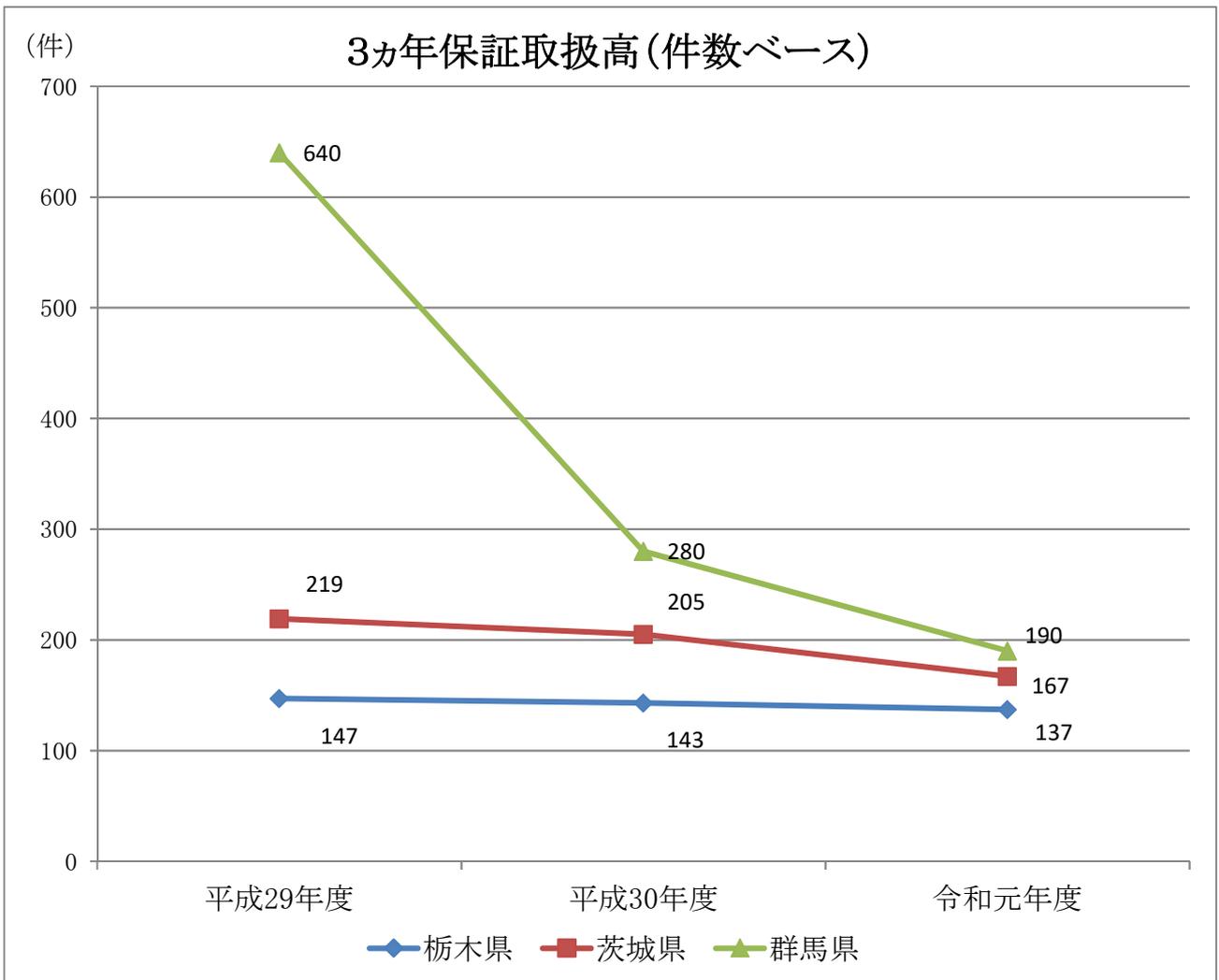
工事場所 発注者名	栃木県		茨城県		群馬県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	165	17,118	347	42,232	178	31,687
独立行政法人等	50	7,905	123	15,707	48	5,743
県	1,826	60,575	2,590	91,903	2,866	82,166
市町村	2,302	85,164	3,182	132,111	3,175	79,325
地方公社	45	2,528	41	2,612	36	1,836
その他	93	10,678	200	40,161	187	11,573
合計	4,481	183,971	6,483	324,730	6,490	212,332



参考) 北関東3県保証取扱高② (中間前払金保証) 【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名	栃 木 県		茨 城 県		群 馬 県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	6	510	14	2,725	2	178
独立行政法人等			1	3,925		
県	57	4,515	51	3,323	140	17,748
市 町 村	72	4,367	97	10,872	43	6,278
地 方 公 社			1	187	2	698
そ の 他	2	1,464	3	1,031	3	1,223
合 計	137	10,858	167	22,066	190	26,127



◆中間前金払制度のご案内◆

中間前金払制度は、工事着手時に支出される請負代金額の40%以内の前払金に加えて、工事の中間段階で更に請負代金額の20%以内を前払金として支払う制度です。

これにより、請負者は、前払金として請負代金額の60%まで受け取ることができます。

●中間前金払制度の要件

契約時の前払金(4割)と異なり、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・工期の2分の1を経過していること
- ・工事出来高が請負金額の2分の1以上に達していること

※発注者によっては、請負契約締結時に「中間前払金」か「部分払」の選択が必要な場合があります。

●中間前金払制度のメリット

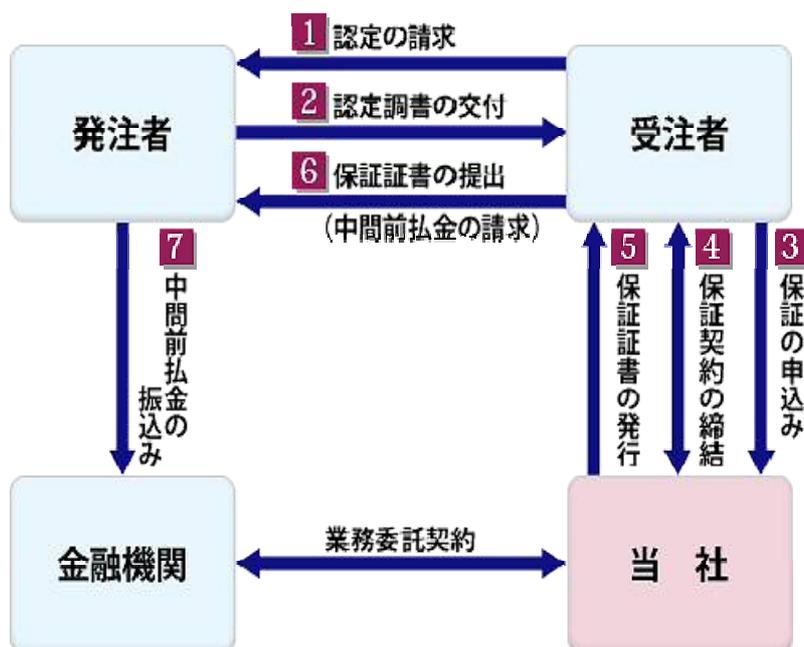
【発注者】

- ・施工に必要な資金を前払いすることにより、適正な施工が確保されます。
- ・出来高検査が不要、認定手続は書類の審査のみで行うため、発注者で行う手続は部分払に比べ中間前払金の方が格段に少なく、事務の効率化が図れます。

【受注者】

- ・手続は書類審査のみなので、工期後半の資金需要に素早く対応することができます。
- ・保証料が安く(一律0.065%)、担保や保証人が不要なため、請負者にとって有効な資金調達手段です。

《中間前払金保証手続きのながれ》



国は、下記運用指針等により、手続きの簡素化・迅速化を含め、当制度の活用を推進しています。

・「発注関係事務の運用に関する指針」
(公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 平成27年1月30日【令和2年1月30日改正】)

・「公共工事の円滑な施工確保について」
(総務省自治行政局長、国土交通省土地・建設産業局長 令和2年1月31日)

・「平成31年度国土交通省所管事業の執行について」
(国土交通事務次官 平成31年3月29日)